

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 飯牟礼 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月22日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役又は監査役の責任を一部免除する旨の規定及び取締役又は監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を第30条及び第41条として新設するものであります。新設に伴い、条数の繰り下げをおこなうものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、現行定款33条第3項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

飯牟礼 聡、齊藤建次、菊池 透、村山典子、分藤 潔、大野浩司及び坪井哲明を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

森 康裕、松岡幸秀及び矢野千秋を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役3名選任の件

大谷光威、梅村淳之介及び野澤弘史を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 会計監査人不再任の件

新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、不再任とするものであります。

第7号議案 会計監査人選任の件

新日本有限崎人監査法人の任期満了に伴い、新たに有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	64,426	782	-	(注)1	可決 83.60
第2号議案	65,032	176	-	(注)2	可決 84.38
第3号議案					
飯牟礼 聡	64,248	960	-	(注)3	可決 83.37
齊藤 建次	64,942	266	-	(注)3	可決 84.27
菊池 透	64,377	831	-	(注)3	可決 83.53
村山 典子	65,043	165	-	(注)3	可決 84.40
分藤 潔	64,316	892	-	(注)3	可決 83.46
大野 浩司	64,359	849	-	(注)3	可決 83.51
坪井 哲明	64,404	804	-		可決 83.57
第4号議案					
森 康裕	64,982	226	-	(注)3	可決 84.32
松岡 幸秀	64,994	214	-	(注)3	可決 84.34
矢野 千秋	65,025	183	-	(注)3	可決 84.38
第5号議案					
大谷 光威	64,928	250	30	(注)3	可決 84.25
梅村淳之介	64,882	296	30	(注)3	可決 84.19
野澤 弘史	64,914	264	30	(注)3	可決 84.23
第6号議案	64,899	309	-	(注)3	可決 84.21
第7号議案	64,899	309	-	(注)3	可決 84.21

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上